

内閣官房（内閣情報集約センター）への原子力防災訓練協力依頼に係る事前連絡の不備について

1. はじめに（概要）

原子力防災訓練実施に当たっては、訓練実施前（通常1～2週間前）に、訓練の実施状況を通報連絡する関係機関に対し、当該訓練への協力依頼文書をファクシミリ送信する形で事前連絡している。

今般（令和2年9月8日）実施した今年度の原子力防災訓練においては、訓練実施前に、内閣官房（内閣情報集約センター）への訓練協力依頼の事前連絡が完了できていない状態で当該訓練を実施したものである。

2. 今年度の訓練における事前連絡の経緯（事実確認）

今年度の訓練（令和2年9月8日実施）に係る関係機関への事前連絡は以下のとおりである。

○令和2年8月28日（金）

関係機関に事前連絡として協力依頼のファクシミリ（別添）を送付し、内閣官房（内閣情報集約センター）以外は正常に送信されたことをファクシミリの通信記録により確認した。なお、電話による連絡は行っていない。

内閣官房（内閣情報集約センター）が未着信であったため、その原因を確認しようとしたが、当日中の対応には至らず、翌週に改めて確認することとした。

○令和2年8月31日（月）

内閣府殿から防災訓練当日のファクシミリ送信に関して確認のための電話連絡があった。

この電話応答をする中で、8月28日に事前連絡のファクシミリを送付した際の内閣官房（内閣情報集約センター）の番号が誤っていたことが判明したので、ファクシミリの登録を正しい番号に修正した。

この後、改めて内閣官房（内閣情報集約センター）に訓練の事前連絡のファクシミリを送付し、協力を依頼すべきであったが、これを失念してしまい、その結果、訓練当日、内閣官房（内閣情報集約センター）に事前連絡なしに訓練用の通報文のファクシミリを送付してしまった。

3. 再発防止対策

9月8日の原子力防災訓練において、内閣官房（内閣情報集約センター）殿に事前連絡なしに訓練用のファクシミリを送付し、混乱とご迷惑をおかけしたことを深く反省し、不適合管理として今回の不備が発生した要因を分析し、再発防止対策を講じた。具体的には、訓練の協力依頼の事前連絡のファクシミリ送付に際して、電話による連絡も併せて確実にを行う等の改善を図った。